

## Ⅱ 暮らしの向上

### 11 暮らしやすいまちづくり

#### 1 にぎわいのある住みよいまちづくり

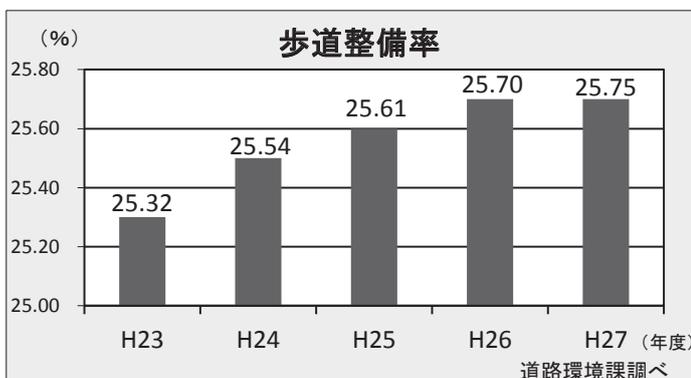
主担当部局(長)名  
まちづくり推進局長 金剛 一智

##### 目指す姿

生活者や来県者の視点から「やすらぎ」「憩い」「もてなし」に配慮した空間づくりを進めます。また、県民が安心して住み続けられるよう、福祉・医療・文化施設や川辺等の地域資源を活用した地域を元気にするまちづくりを進めるとともに、公共交通の利用促進を図ります。

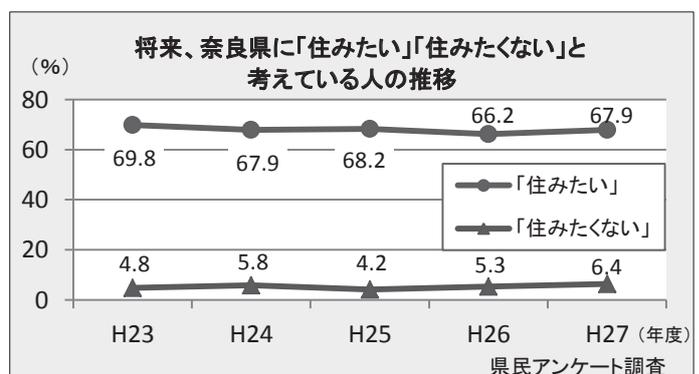
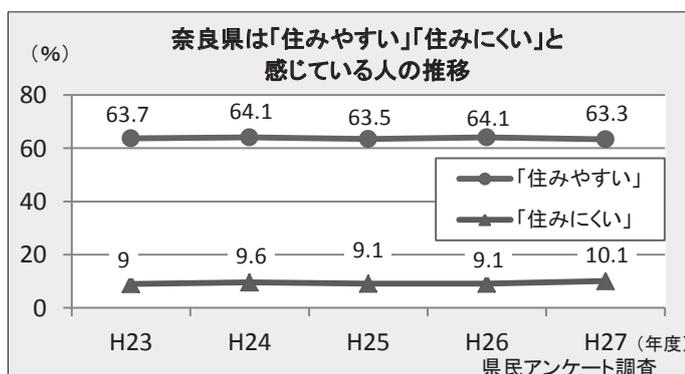
関係部局(長)名:総務部長 一松 旬、地域振興部長 村田 崇、健康福祉部長 土井 敏多、子ども・女性局長 福西 清美、医療政策部長 林 修一郎、暮らし創造部長 中 幸司、産業・雇用振興部長 森田 康文、農林部長 福谷 健夫、県土マネジメント部長 加藤 恒太郎、教育長 吉田 育弘

### 1. 政策目標達成に向けた進捗状況



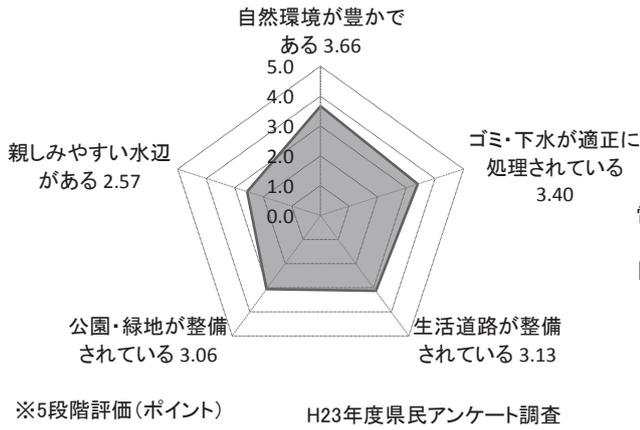
目標	歩行空間が確保されていない通学路、バリアフリー基本構想における生活関連経路等で、歩行空間の整備を推進します。
取組	奈良県安心歩行空間整備方針により、歩道整備を推進しました。
成果	事業の推進により、歩道整備率が平成27年度に0.05%増加し、25.75%となりました。

### 2. 現状分析

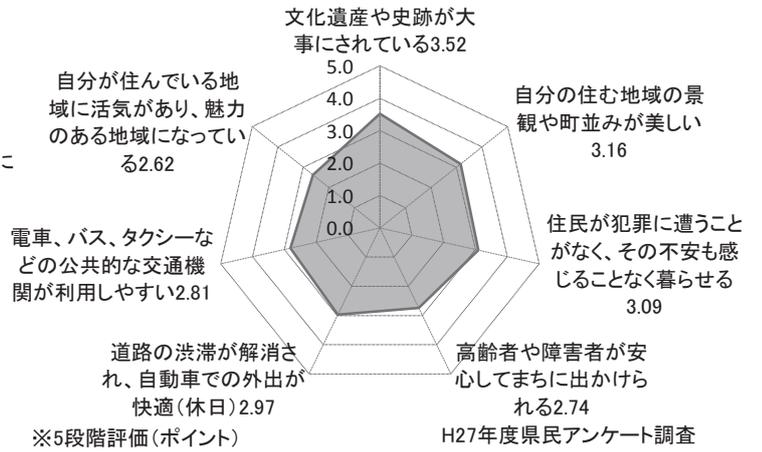


「住みやすい」、将来「住みたい」と考えている人が6割以上、一方「住みにくい」、将来「住みたくない」と考えている人が概ね1割以下となっており、奈良県は、住みやすいと考えられています。

### 【地域の状況についての評価】



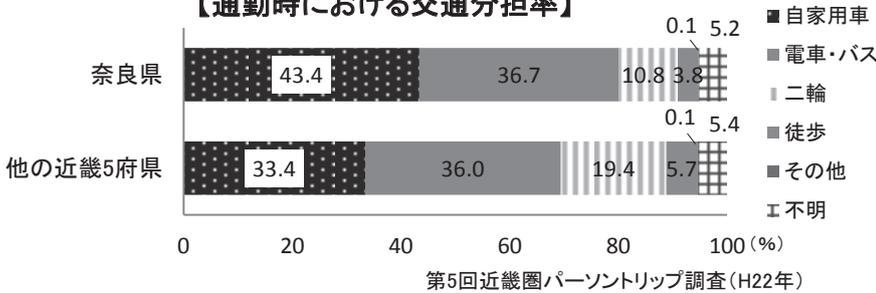
### 【身近な生活に関する満足度】



・「自然環境が豊かである」「ゴミ・下水が適正に処理されている」の評価は高いです。  
 ・「親しみやすい水辺がある」の評価は低いです。

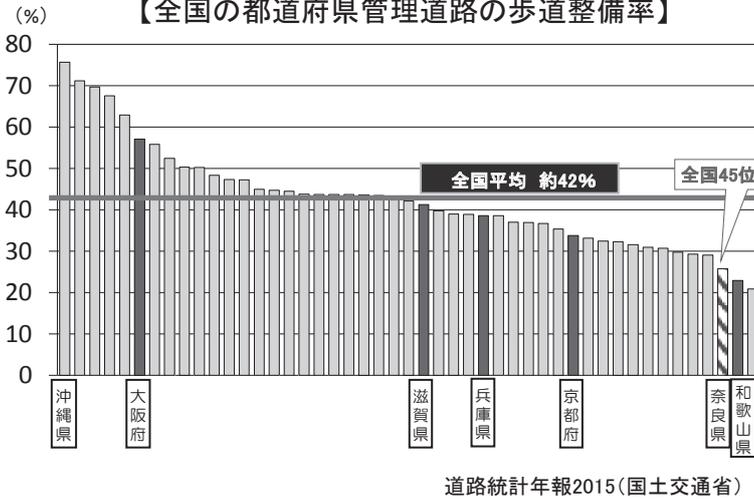
・「文化遺産や史跡が大事にされている」「自分の住む地域の景観や町並みが美しい」の満足度は比較的高いです。  
 ・「自分が住んでいる地域に活気があり、魅力のある地域になっている」の満足度は低いです。

### 【通勤時における交通分担率】



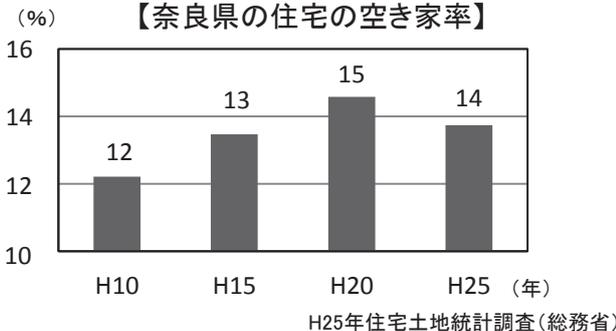
通勤時における自家用車利用率は約43%で、他の近畿5府県の平均約33%と比較して高い水準となります。

### 【全国の都道府県管理道路の歩道整備率】



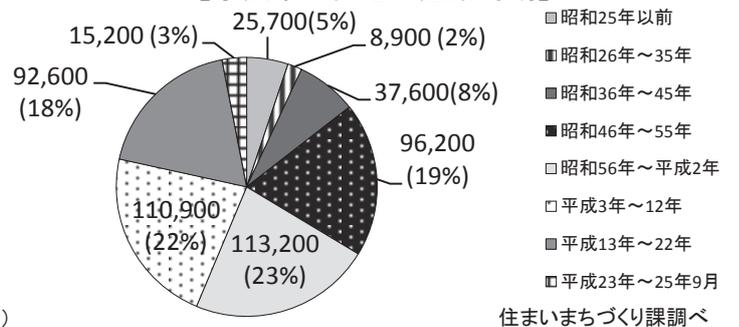
県管理道路の歩道整備率は約26%で、全国平均の約42%と比べて大幅な遅れとなっています。

### 【奈良県の住宅の空き家率】



人口減少に伴い、今後更に空き家の増加が見込まれ、空き家の適正管理や中古住宅の利活用促進等空き家の対策が必要です。

### 【奈良県の住宅の建築時期】



県内に立地する住宅のうち、おおよそ6割が昭和の年代に建築されたものです。今後、既存住宅のリフォーム等による性能向上が必要です。

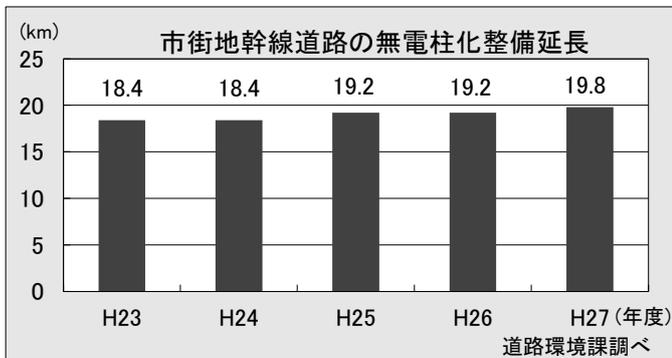
### 3. 戦略目標達成に向けた進捗状況

戦略1 やすらぎや憩いを提供する空間づくりに取り組めます。

主担当課（長）名 県土マネジメント部企画管理室長  
梅野 雅昭

#### 戦略目標

- ①地域活動が活発な河川において、除草・清掃等の業務を包括的に実施し、維持管理の充実を図り、良好な河川空間の確保を目指します。
- ②大宮通りで、地域との協働による花のあるおもてなし空間づくりを目指します。
- ③平成27年度に「無電柱化推進計画(第7期)」を策定し、一層の無電柱化を推進します。



#### 取組

防災性の向上及び景観の観点から、市街地幹線道路等で、電線事業者や地元関係者と連携しながら、道路の無電柱化を実施しました。(③)

#### 成果

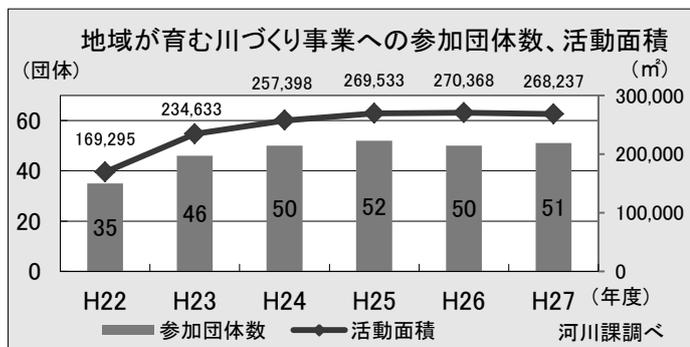
平成22年に策定された無電柱化ガイドラインに基づき、市街地幹線道路で平成27年度に約0.6kmを整備しました。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
児童や高齢者、障害者等多くの人々が利用する箇所等での歩行空間の整備(③)				
歩道整備率(%) [累計]	25.61 ↗	25.70 ↗	25.75 ↗	道路環境課
自転車の利用促進(①)				
秋季休日における自転車周遊者数(台/日) (計測箇所:10カ所)	5,054 ↘	5,715 ↗	5,089 ↘	道路環境課
奈良県内の広域的な自転車ネットワークの整備(km) [累計]	400 ↗	460 →	500 ↗	道路環境課
道路・河川等の公共施設において花のある空間づくりの推進(①)				
「川の彩り花つつみ事業」の実施地区数(地区)	15 ↗	19 ↗	24 ↗	河川課
来県者をもてなす良好な河川空間を確保し、きれいなまちづくりを推進(①)				
「花いっぱい運動」に参加する地域ボランティア団体数(団体)	21 →	25 ↗	19 ↘	道路管理課

#### これまでの成果

- ・「地域が育む川づくり事業」を51団体が、河川美化愛護団体支援事業を104団体が実施しました。(①)
- ・地域との協働による花のあるおもてなし空間づくりを、大宮通りの3つの交差点で実施しました。また、新たな花壇を奈良市役所前歩道に整備しました。(H27年度)(②)

戦略目標	<p>①既存のインフラや新たに整備するインフラを活かして人々がいきいきと暮らせる川辺のまちづくりを目指します。</p> <p>②医科大学教育・研究部門の移転に関しては、平成33年中の新キャンパスオープンを目指します。また、教育・研究部門の移転後に生じる空地及び医大周辺については、高齢者も安心して暮らせるまちづくりを目指します。</p> <p>③県総合医療センター周辺地域において、住み慣れた地域で一人一人が安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。</p> <p>④県とまちづくりに前向きでアイデアや熱意のある市町村が連携協定を締結し、協働でプロジェクトを実施することを目指します。</p> <p>⑤地域性に対応したサービス付き高齢者向け住宅の登録を進め、高齢者の住みよいまちづくりを目指します。</p> <p>⑥高齢者居宅生活支援体制の確保された賃貸住宅について、平成30年度までに、約2,600人分の供給を目指します。</p> <p>⑦市町村や交通事業者、地域住民等と連携・協力のもと、公共交通機関を利用した便利で快適なまちづくりを目指します。</p> <p>⑧土地、建物等の資産を総合的に活用するというファシリティマネジメントの考え方を、県や各市町村が保有する公共施設に取り入れ、まちづくりの拠点となる施設を目指します。</p>
------	---



取組	地域が育む川づくり事業について、積極的に広報に努めるとともに、既存団体の当事者への移行を推進しました。(①)
成果	参加団体が平成27年度に1団体増え、累計51団体に増加しました。

主な取組指標等	平成25年度	平成26年度	平成27年度	担当課名
<b>市町村との協働によるまちづくり(④)</b>				
まちづくり連携協定の締結数(包括協定・基本協定・個別協定)	—	6	24	地域デザイン推進課
<b>県民のニーズにあった住まい・まちづくりの維持・向上(⑤,⑥)</b>				
サービス付き高齢者向け住宅の登録件数(奈良市内は除く)(件) [累計]	20	25	26	住まいまちづくり課
サービス付き高齢者向け住宅の登録者数(奈良市内を含む)(人) [累計]	—	—	1,600	住まいまちづくり課
<b>公共交通機関を利用した便利で快適なまちづくり(⑦)</b>				
市町村地域公共交通活性化協議会設置数(協議会)	20	21	20	地域交通課

### これまでの成果

- ・県総合医療センター周辺地域において、地元団体等で構成される「まちづくり協議会」を開催するとともに、奈良市との間でプロジェクトチーム会議を立ち上げて具体的な検討を実施しました。(③)
- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正(H26年11月)を受け、平成28年3月に、県、市町村、交通事業者の代表等から構成される奈良県地域交通改善協議会において、地域公共交通網形成計画を策定するとともに、奈良県公共交通条例に基づく公共交通基本計画を策定しました。(⑦)
- ・桜井総合庁舎及び桜井土木事務所跡地を、医療・福祉・防災の新拠点として、桜井市のまちづくりに活用しました。(⑧)

## 4. 平成29年度に向けた課題の明確化

### <政策目標達成に向けた進捗状況>

奈良県安心歩行空間整備方針により歩道整備を推進したため、歩道整備率が平成27年度に0.05%増加し、25.75%となりました。

### <戦略目標達成に向けた進捗状況>

・平成22年に策定された無電柱化ガイドラインに基づき、市街地幹線道路で平成27年度に約0.6kmを整備しました。  
 ・地域が育む川づくり事業について、積極的に広報に努めるとともに、既存団体の当事者への移行を推進し、平成27年度に参加団体数は1団体増え、累計51団体に増加しました。

### <奈良県の持っている強み>

【地域の状況についての評価】  
 1 自転車が観光の移動手段として有効  
 2 県内に歴史的まちなみや美しい景観が多数保全されている  
 3 県民の住みやすさの評価では約60%が「住みやすい」と評価  
 4 リニア中央新幹線の「奈良市附近」の駅位置及び三重・奈良ルート早期確定を、県下一丸となって要望

### <奈良県の抱えている弱み>

【地域の状況についての評価】  
 5 「親しみやすい水辺がある」「高齢者等が安心して出掛けられる」が低い評価  
 【高い自家用車利用率】  
 6 通勤時における自家用車利用率は、約43%と高い  
 【全国の都道府県管理道路の歩道整備率】  
 7 県管理道路の歩道整備率は約26%で、全国平均約42%と比べ大幅な遅れ  
 【日常生活の利便性】  
 8 最寄りの駅や近隣のデイサービスセンターへの距離が遠い  
 9 郊外に大型ショッピングセンター等が数多く出店  
 【社会状況】  
 10 人口が平成12年をピークに減少傾向  
 【国・県・市町村有施設の状況】  
 11 国・県・市町村それぞれが、別々の目的で施設を保有し、老朽化が進行

### <奈良県への追い風>

a PFI等による民間(事業者)の公共事業への参入  
 b 国民の環境への意識の高まり  
 c 「奈良市附近を通る」とされたリニア中央新幹線整備計画の決定  
 d 全国的な通学路等の安全対策実施の動き  
 e 河川堤防に花を植え、管理を行う団体の増加  
 f 健康に対する意識の高まり  
 g 公共施設にファシリティマネジメントの考え方を導入する自治体が増加  
 h 国・公有財産における国と地方自治体の連携

### <奈良県への向かい風>

i 高度経済成長期等に建てた住宅の老朽化  
 j 少子高齢化  
 k 中心市街地の空洞化  
 l 過疎地域におけるバス路線の減少  
 m リニア中央新幹線の東京-名古屋間は平成26年12月に着工されたが、名古屋-大阪間では、環境影響評価の手続きも未着手の状態

### 《強みで追い風を活かす課題》

【重要課題】連携協定に基づく市町村との協働によるまちづくり(2,a)  
 ・美しく効率的に管理するための除草や花の植栽の「選択と集中」(2,b,e)  
 ・奈良県自転車利用促進計画に基づく取組の推進(1,f)  
 ・都市公園等のマネジメントの推進(2,b,f)  
 ・リニア中央新幹線の整備促進(4,c)

### 《弱みを踏まえ追い風を活かす課題》

・通学路等の歩行空間の整備(6,7,d)  
 ・高齢者が安心して移動できる歩行空間の整備(5,7,8,d,f)  
 ・癒しや潤い等河川空間の持つ様々な機能を活かしたまちづくり(5,e)  
 ・住民と協働した河川環境整備(5,b,e)  
 【重要課題】まちづくりの拠点となる公共施設等の利活用を国、県、市町村が連携して推進(11,g,h)

### 《強みで向かい風を克服する課題》

・良好な住環境の形成(3,i)  
 ・名古屋・大阪間の環境アセス早期実施を国等に要望(4,m)

### 《弱みを踏まえ向かい風に備える課題》

【重要課題】買い物、通院、送迎、観光等の移動ニーズに応じた交通サービスの実現(8,9,k,l)  
 ・空き家対策の推進(10,i,k)  
 【重要課題】過疎地域の公共交通の確保(10,l)  
 ・「まちなか」と「郊外」の住み替え円滑化の推進(10,i,k)  
 【重要課題】医療を中心としたまちづくり(8,j)  
 ・高齢者等が住みよいまちづくり(8,9,j)

## 5. 平成26年度の評価を踏まえ、平成28年度に向けて見直した課題、取組

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
癒しや潤い等河川空間の持つ様々な機能を活かしたまちづくり(戦略2)	川辺のまちづくり(佐保川周辺)については、地域によるまちづくり活動がさらに活発となるよう、まちづくりについて話し合う協議会の部会体制を充実しました。

## 6. 重要課題についての今後の取組方針

強みで追い風を活かす課題	今後の取組方針
連携協定に基づく市町村との協働によるまちづくり(戦略2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携協定を締結し、協働してプロジェクトを推進します。</li> <li>・プロジェクトの進捗にあわせ、包括協定、基本協定、個別協定を締結し、段階的に市町村を支援します。</li> </ul>

弱みを踏まえ追い風を活かす課題	今後の取組方針
まちづくりの拠点となる公共施設等の利活用を国、県、市町村が連携して推進(戦略2)	国・公有財産のデータを一元化し、共有化を進めて、国、県、市町村が財産の最適利用を図る際、連携してまちづくりの拠点として必要な機能を見定め、公共施設等の利活用を推進します。

弱みを踏まえ向かい風に備える課題	今後の取組方針
買い物、通院、送迎、観光等の移動ニーズに応じた交通サービスの実現(戦略2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動ニーズに応じた交通サービスの提供体制を構築します。</li> <li>・奈良県地域交通改善協議会等における議論を踏まえ、まちづくりと連携した公共交通のあり方について、県と「頑張る」市町村の間で合意します。</li> </ul>
過疎地域の公共交通の確保(戦略2)	「奈良県公共交通基本計画」(H28年3月策定)及び「奈良県地域公共交通網形成計画」(H28年3月策定)に基づき、移動ニーズに応じた交通サービスの提供体制を構築します。
医療を中心としたまちづくり(戦略2)	<p>【県立医科大学附属病院周辺】 県立医科大学の目指すべき将来像の策定と教育・研究部門の移転を契機としたまちづくりを推進します。</p> <p>【県総合医療センター周辺地域】 これまでの検討を踏まえて、県総合医療センター跡地活用に係る基本構想を策定します。</p>